Ⅴ　業務における環境配慮

1）「環境配慮のための実行計画」と「環境物品等の調達の推進を図るための方針」

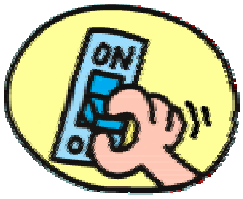

機構では、日常業務の遂行にあたっての「環境配慮のための実行計画」を定めています。この計画に基づいて、エネルギー及び資源の有効利用や節減に努めており、私たちが実行可能な環境に配慮した業務遂行を徹底しています。

実行計画の内容については、当機構の業務が、事務所におけるデスクワークが中心であることを踏まえ、事務所での電気使用量の削減やコピー等の用紙使用量の削減といった項目について目標を定めています。

また、「国等による環境物品等の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）（通称「グリーン購入法」）に基づいて、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務の調達を推進しています。これについては、機構発足前の平成 13 年度より毎年度方針を定めて公表するとともに、その実績についても公表しています。

■平成 17 年度環境配慮のための実行計画【抜粋】（平成 17 年 4 月 1 日）

用紙類の使用量の節減	資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。
	印刷やコピー枚数は必要最小限とする。
	コピーは両面コピーとする。
	ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。
	個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。
	LAN の活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。
	最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。
	委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。
	使用用紙量を適宜把握する。
電気使用量の削減	昼休みにパソコンの電源を切る。
	パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。
	昼休み及び帰宅時に FAX 機能のないプリンタ又はコピー機の電源を切る。
	執務室内は昼休みに消灯する。また、各部において帰宅時に各部関係の電灯は消して帰る。
	夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。
	電気使用量を毎月把握する。
受託業者に対する働きかけ	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込むよう働きかける。
その他環境への配慮事項	上水使用の節減を励行する。
	超過勤務の削減等により、タクシーの使用量を削減する。
	冷蔵庫の廃棄の際に、業者に冷媒を回収・破壊させる。
削減目標	用紙使用量：平成 16 年度を基本として 3%削減する。
	電気使用量：平成 16 年度を基本として 3%削減する。

■平成 17 年度環境物品等の調達の推進を図るための方針【抜粋】（平成 17 年 4 月 1 日）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

Ⅰ　特定調達物品等の平成 17 年度における調達の目標

平成 17 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更について（平成 17 年 2 月 8 日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすものの調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1　紙類・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

情報用紙（コピー用紙、フォーム用紙等）、印刷用紙（カラー用紙）　等

2　文具類・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、スタンプ台、朱肉、ゴム印、回転ゴム印、定規、消しゴム、ステープラー、ステープラー針リムーバー、連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、クラフトテープ、粘着テープ（布粘着）、両面粘着紙テープ、製本テープ、ブックスタンド、はさみ、マグネット（玉）、マグネット（バー）、テープカッター、パンチ（手動）、紙めくりクリーム、OA クリーナー（ウェットタイプ）、レターケース、マウスパッド、OA フィルター（ディスクトップ（CRT・液晶）用）、カッターナイフ、のり（液状）（補充用を含む）、のり（固形）、のり（テープ）、ファイル、バインダー、ファイリング用品、つづりひも、カードケース、事務用封筒（紙製）、けい紙・起案用紙、ノート、タックラベル、インデックス、付箋紙、額縁、リサイクルボックス　等

3　機器類・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

いす、机、ホワイトボード　等

4　ＯＡ機器・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）、プリンタ、ディスプレイ　等

（注）コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）及びディスプレイは、平成 17 年度に購入する物品及び 17 年度より新たにリース契約を行う物品の調達目標は 100%とし、全体としての調達目標 100%とする。

5　家電製品・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

電気冷蔵庫等（電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫）、電気便座

6　エアコンディショナー等・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ

7　温水器等・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器

8　照明・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

蛍光灯照明器具、蛍光管

9　自動車・・・・平成 17 年度調達予定はない。

10　消火器・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

11　制服・作業服・・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。なお、再生ポリエステルが 10%以上使用されている製品を選択する。

12　インテリア・寝装・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を調達する。

カーテン、タフテッドカーペット　等

13　作業手袋・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

14　その他繊維製品・・・・調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を調達する。

テント・シート類（集会用テント、ブルーシート）　等

15　設備・・・・調達の予定はない。

16　公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法、目的物、電気炉酸化スラグ骨材、及び再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

17　役務（省エネ診断役務）

省エネルギー診断、食堂、自動車専用タイヤ更正・・・・調達の予定はない。
印刷、自動車整備・・・・調達目標は 100%とする。

Ⅱ　特定調達物品等以外の平成 17 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1　トナーカートリッジを調達する場合は、再生トナーカートリッジの適用可能機種について、再生トナーカートリッジを 100%調達する。
2　下敷を調達する場合には、文具類共通の判断の基準を満たすものを 100%調達する。
3　上記のほか特定調達品等以外の環境物品等の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。また、OA 機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達する。

Ⅲ　その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1　環境再生保全機構内にグリーン調達のための連絡会議を設ける。体制概要は別紙（52 ページ参照）のとおり。
2　本調達方針は、本部、大阪事務所及び建設事務所を対象とする。
3　調達の実績は、毎年度取りまとめ、機構ホームページで公表する。
4　機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5　調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6　物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が基本方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
7　事業者の選定に当たっては、その規模に応じて ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとする。
8　本調達方針に基づく調達担当窓口は、経理部経理課とする。